

群馬県パラスポーツ普及加速化事業 (パラスポーツ体験プログラム)実施要項

1. 趣旨

- ・小学生から高校生までの「ジュニア世代」における、パラスポーツの実践・障害当事者であるパラアスリートとの交流を通して、障害のある方や、社会における「障害（障がい）」への認識を深め、社会課題を自分事として主体的に考えるきっかけとする。
- ・受講した「ジュニア世代」が、体験の内容や、体験を通じて得た認識を、「親世代」以上へと伝達することで、リバースエデュケーションによる「親世代」以上への上記内容の訴求を図る。
- ・障害の有無等に関わらず参加できるパラスポーツの考え方・価値観を一人ひとりが理解し、社会生活へ活かすことで、インクルーシブかつ誰一人取り残されることのない群馬県の実現を推進する。

2. 提供プログラム

本プログラムは、一般社団法人Knocku（以下「受託事業者」という。）が提供する「Paraliveプログラム」の活用をする。

※受託事業者の詳細は、以下URLを参照のこと。なお、群馬県では、障害者理解・福祉教育・人権教育といった授業から学校行事等まで、幅広い用途で導入が可能なプログラムである。

URL：<https://www.knocku.info/>

3. 内容

群馬県内の小・中・高・特別支援学校において、パラアスリートによる講話や、競技体験を含む内容とする。また、教職員を対象とした研修プログラムも実施する。

- (1) 所要時間 90分～100分程度（調整可能）
- (2) 対 象 小学校・中学校・高等学校・（高等）特別支援学校・教職員
- (3) 定 員 100名程度（調整可能）
- (4) 受講形式 対面形式
- (5) 実施回数 原則1校につき1回
- (6) 受講費用 無料
(プログラム実施にかかる経費は群馬県にて負担)
- (7) 実施校数 20校／年（令和8年度より3か年実施）
- (8) 実施会場 体育館
(別途、講師控室を準備すること)
- (9) 講 師 パラアスリート講師1名
- (10) 主な競技 車いすバスケットボール・車いすハンドボール
・ブラインドサッカー・ゴールボール など
- (11) その他

- ・本事業は希望制とする。
- ・年間実施校（20校）に達した場合には、受付を終了する。
- ・競技用具等は、受託事業者が用意・手配するが、プロジェクターやマイク等実施校にある備品も使用する。
- ・受託事業者は、プログラム実施の記録のためプログラムの様子を撮影することがある。実施校に撮影不可の児童生徒がいる場合、実施校は受託事業者はその旨を申し出るものとし、受託事業者は、当該児童生徒が映り込まないよう配慮する。
- ・実施校は、やむを得ない理由によりプログラムの実施を中止する場合、すみやかに受託事業者へ報告するものとする。

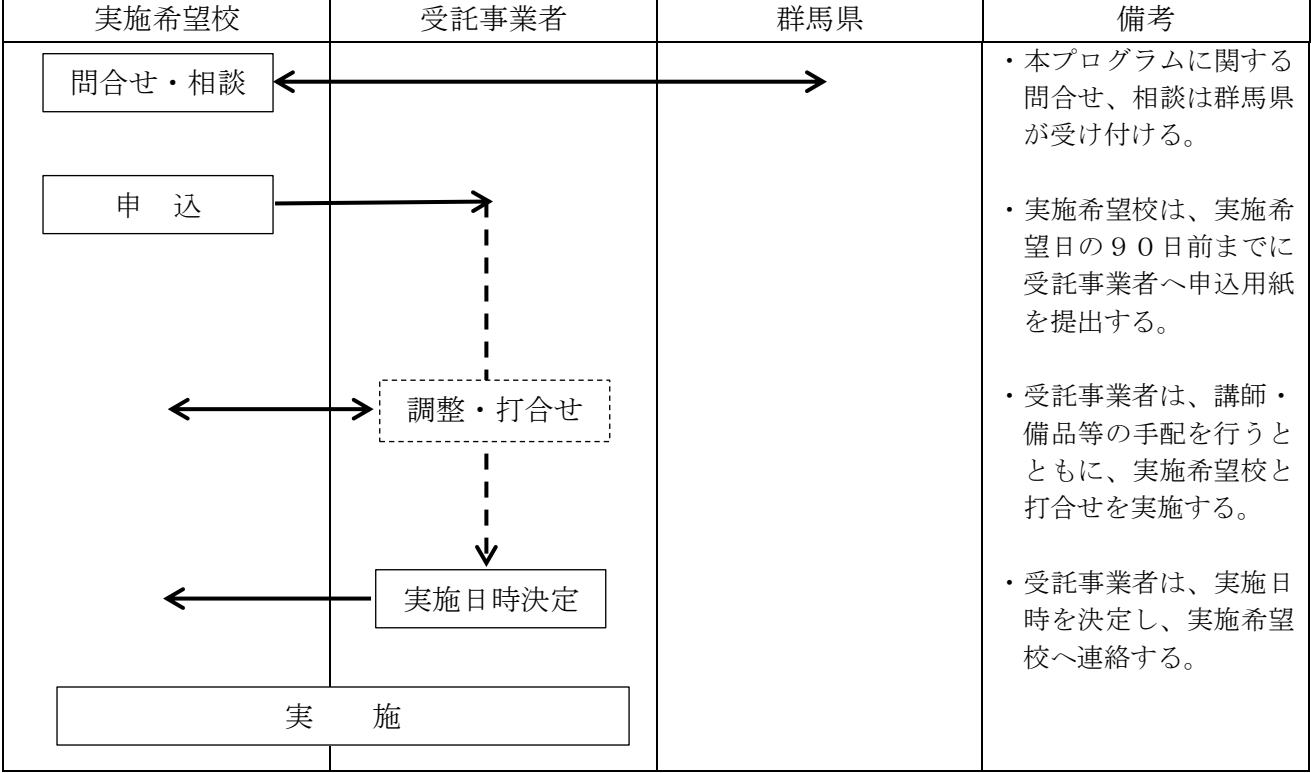
4. 申込方法

別紙「申込用紙」に必要事項をご記入の上、原則として、実施希望日の 90 日前までに、受託事業者
にメールにてご提出ください。

提出先：一般社団法人Knocku（メールアドレス：knocku@knocku.info）

※申込期限（原則）：令和 8 年 1 2 月 2 8 日（月）

5. 実施までの流れ



6. 担当部署

群馬県地域創生部スポーツ振興課競技力向上対策室パラスポーツ係
電 話：0 2 7－8 9 8－3 5 4 9